

令和5年度 事業報告

会長 細 井 久 史

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症について、令和5年5月8日に感染法上の位置付けが5類感染症に移行したことから、対策に注意を払いつつコロナ禍前の活動を参考にしながら、会務運営を行うこととなりました。司法書士会の会議・委員会の開催形態については、リアル開催とハイブリッド開催、Web開催をケースバイケースで柔軟に行うこととしました。新型コロナウイルス感染症は、国内外の社会経済基盤に大きな影響を与えました。現在は、上記のとおり感染法上の位置付けが5類感染症に移行したことから、行動制限が見直され、通常の生活に戻りつつあるとも言えますが、コロナ禍において実施された実質無利子・無担保のいわゆるゼロゼロ融資の返済が令和5年4月から6月にかけて開始され、企業の倒産の影響が出ているところ、令和6年4月からは2度目の返済開始のピークを迎え、企業の倒産数の増加など、まだまだ大きな影を落としていると言えます。愛知県司法書士会の活動については、令和5年度の予算を策定するにあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響がどのようになるか不明ではありましたが、通常の会務運営が行えるような形での事業計画・予算策定を行い、コロナ禍が再拡大することへの注意を払いながらの事業執行となりました。

そのような中、令和6年1月1日能登半島地震が発生し、最大震度は7を計測し能登半島を中心に甚大な被害が発生しました。愛知県司法書士会としましても義援金のお願い、電話相談への対応、会員の現地への巡回相談の派遣等を行いました。また、現地あるいは近辺の司法書士会、日本司法書士会連合会、全国の司法書士会・ブロック会と連絡を取り、対応に努めました。

令和5年度の定時総会で、目標として①相続登記の申請義務化への対応②裁判業務の見直し③会員間のコミュニケーションの検討④経理事務の検討を述べました。

相続登記の申請義務化への対応については、2月の相続登記はお済ですか月間を中心に、令和6年2月3日に、本会相談会と県下8支部による相談会・市民公開講座を開催し、2月10日には、名古屋法務局・名古屋市との共催で、相続登記の義務化と空家問題に焦点を当てたセミナー「相続トークンライブ Vol. 2」を名古屋市中区役所で開催し、2月17日には、全国一斉「遺言・相続相談会」を開催し、2月23日には全国の司法書士会で初の開催となる「相続登記義務化直前！LINE 相続相談会」を行い多くの方に参加いただきました。また、3月17日にも日本赤十字社愛知県支部との共催で「遺言・相続セミナー&相談会」を開催し市民の方に相続に関わる様々な方法・選択肢を説明しました。

事業については、相続・遺言に関する相談会、イベントだけではなく、9月の名古屋の久屋広場で行われた「ふるさと県人まつり」への参加、6月のレインボープライド・パレードの参加、11月のオアシス21での「消費生活フェア」に参加し、司法書士の活動の周知に努めました。また、コロナ禍前から恒例となっていた「法の日無料相談会」も10月の法の日を中心に開催でき無事終了しました。令和6年2月には久しぶりにリアルで「親子法律教室」も開催することができ元気な子供たちの声を聞くこともできました。

11月には日司連との共催で「事業承継シンポジウム2023 in 名古屋」を名古屋市中心小企業振興会館吹上ホールで行い、株式を使った事業承継への司法書士の関わり等を題材にした講演や俳優の高橋恵子氏にも参加いただいたパネルディスカッションを行いました。日司連の企画では12月に行われた「年末お困りごと相談会」にも参加しました。

裁判業務の取り組みとしましては、裁判事務委員会を2ヶ月に一度オープン委員会として実務に沿った債務整理の講義・模擬相談等を行い、参加会員の方へ資料も含め実務的な情報提供を行いました。

会員間のコミュニケーションについては、まず、入会3年内の新入会員の方を対象に、新たに愛知県司法書士会で組成した「新入会員養成員会」を中心に「令和会」を組織し、司法書士業務を様々な面から経験していただきました。新入会員の方も含めて中堅以上の会員の方に対しても令和5年度に愛知県司法書士会が主管を務めた名古屋自由業団体による6月2日の「フレッシュマンフォーラム10」と久々に開催された11月15日の「中堅フォーラム」にも多数の会員に参加をいただきました。名古屋自由業団体の関係では、令和6年1月21日には、名古屋市のナディアパークで「生活お困りごと相談会」が開催され多数の相談者に対応いたしました。愛知県会でみましても、10月21日には昨年に引き続きソフトボール大会を開催し、季節外れの寒空の中、参加者全員で震えながら体を動かし、令和6年3月20日には支部対抗ゴルフ大会を開催しました。12月9日、10日には昨年に引き続き正副支部長会をリアル開催し「政治連盟」について全員で検討しました。

経理事務の検討につきましては、プロジェクトチームを組成し、経理部・総務部・事務局を中心に検討をし、現在も引き続き行っております。

また、研修所におきましても、時期に応じて、適切な新型コロナウイルス感染症対策の下、一般研修、合格者研修、新入会員セミナーを、ハイブリッド開催、Web開催も含めて、総務部、企画部など他の部とも連携して行いました。

愛知県下での空家問題対策については、空家・相続登記促進対策部を中心に、各市町村への協議会委員の司法書士の推薦や空家問題に対する事業についての相談会の実施などを引き続き行ってまいりました。

危機管理については、先ほど述べました能登半島地震の影響もあり、県下の自治体の関心が上がっており尾張旭市と新たに危機管理協定を締結し、他の自治体とも締結に向けて協議を行いました。

現在、人口減少、少子化も伴う超高齢社会の到来に伴い、経済状況や社会情勢の変化が急激に進んでいるといえます。これに対応するため、公益社団法人成年後見センターリーガルサポート愛知支部と連携をして、高齢者等権利擁護対策部を中心に、高齢者等の権利擁護の研究事業に取り組み、関係市町村と協議を継続しています。7月13日には、愛知県司法書士会館において三士会（愛知県弁護士会、愛知県司法書士会・公益社団法人成年後見センターリーガルサポート愛知支部、愛知県社会福祉士会）開催のシンポジウムが開催され、多数の市町村の担当者にも参加いただきました。第一部 基調講演「第二期基本計画における権利擁護支援の地域連携ネットワークの考え方と市民後見人」、第二部 パネルディスカッション「権利擁護支援の地域連携ネットワークの機能強化・市民後見人育成」をテーマとして市民後見についての現状と考え方について

報告や意見交換がなされました。

また、令和3年度に組成された、会館管理運営委員会では会館の運営、修繕について定期的に委員会を開催し会員の皆さまに気持ちよく会館を使用していただくべく検討をすると共に、エレベーターの改修も含め、さらに次回の大規模修繕に向けて引き続き委員会活動を行っております。

近年、会員の皆さまへ提供する情報量は増加しております。現在も速報をメール配信するなど電子化の取り組みを行っているところであり、業務報告については、4号様式についてもメールでの報告も可能とさせていただきました。情報提供も含めて引き続き検討を続けているところであります。

各事業の詳細については、各部所と委員会の報告にあるとおりであります。各部所の役員、委員の方、事務局が的確な判断の下、各事業に対応いただいたことに感謝を申し上げます。また会員の皆さまから、多大なご理解とご協力をいただいたことに深く感謝を申し上げます。引き続き、愛知県司法書士会の活動にご理解とさらなるご協力をお願いし全体報告とさせていただきます。

令和5年度 総務部事業報告

総務部長 三 浦 克 典

1. 品位の保持

会則第49条第2項に基づく会長から綱紀調査委員会への調査付託は5件（内、名古屋法務局からの調査委嘱は5件）あり、量定意見（会則第109条の2）は6件、注意勧告（司法書士法第61条・会則第106条）は3件、会長指導（会則第105条）は43件ありました。また、懲戒処分（司法書士法第47条・第48条）は3件でした。

会員に対する苦情は、副会長が対応しました。苦情申立件数は31件でした。その内容は、総会資料【別紙】記載のとおりです。

新入会員オリエンテーション「司法書士執務に関する法令・会則と注意点」は、2回実施しました（令和5年9月16日、令和6年3月16日）。

2. 情報の公開

ホームページ及びメールで、研修会資料、委員会作成資料等の情報提供をしました。

3. 非司法書士対策

非司法書士排除の調査（司法書士法施行規則第41条の2）は、法務局からの委嘱に対応し、各支部の協力を得て県内全庁で実施し、調査を行いました。

非司法書士による司法書士法違反行為を調査し、違反者に対し指導改善を行いました。

4. 諸規定の見直し

会則を改正しました。

特別事件報告書に関する規則を制定しました。

会員の業務広告に関する規則を改正しました。

文書取扱規程を改正しました。

会員証及び司法書士徽章に関する規程を改正しました。

その他会則、規則、規程の一部改正の準備をしました。

5. 福利厚生

ゴルフ大会（令和6年3月20日）を、支部長会と共催しました。

ソフトボール大会を、令和5年10月21日に開催しました。

カレンダー、司法書士手帳を全会員に配布しました。

6. その他

新入会員養成委員会を設置し、新入会員間の人のつながりをつくること、更に、会務に参加するきっかけをつくることを目的に令和会という新入会員の集まる場を設け活動を行いました。

司法書士業務賠償責任保険の支払い事件は2件でした。

登録調査委員会は開催されませんでした。

令和5年度 経理部事業報告

経理部長 杉 坂 美由紀

1. 全般

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日）の一般会計及び特別会計（会館特別会計、新人研修奨学基金特別会計）経理並びに会計書類の点検・決裁を行いました。また、適切な予算管理が行われるよう、各回の理事会へ収支計算書を提出しました。

2. 事務職員の昇給及び賞与の査定

事務職員の昇給及び賞与の査定作業を行いました。

3. 令和5年度の決算書類の作成

令和5年度の一般会計及び特別会計（会館特別会計、新人研修奨学基金特別会計）の決算書類及び収支計算書の内訳表を作成しました。

4. 各支部の経理について

各支部の経理について情報共有を図り、支部長会を通じて支部収支決算書および支部収支予算書（案）の勘定科目の検討ならびに支部の経理事務について検討しました。

5. 令和6年度の予算書（案）の作成

令和6年度の一般会計及び特別会計（会館特別会計、新人研修奨学基金特別会計）の予算書（案）を作成しました。

令和5年度 企画部事業報告

企画部長 小林 由 夏

令和5年度の企画部の事業について、以下のとおり報告します。

1. 全般

司法書士は、従来からの登記業務、裁判業務に加え、その専門的知見を活かした様々な業務を取り扱うことができ、市民からもそのような業務を行うことを期待されています。そして、司法書士の業務について市民にPRしていくことは、司法書士へアクセスしやすくし、市民の権利の擁護に寄与することとなります。

企画部が行う事業は、業務の改善に関する企画、業務関係法規その他業務に関する調査統計及び研究に関する事項です。企画部の委員会の多くが、おおよそ1期2年の期間で研究を行い、これを会員向けに発表し、提供しています。今年度は、各委員会が組成されて1年目の年度であるため、各委員会が研究テーマを決めて、市民からのニーズに司法書士が対応できる参考資料を提供できるように研究に取り掛かっていますが、一部の委員会の研究については、会員研修あるいは会員専用ホームページに掲載する方法で成果を出すことができ、支部研修にも講師を派遣することができました。また、今年度は、日本司法書士会連合会及び愛知県司法書士会が共催した事業承継シンポジウムや広報部と共同で行う市民向けのセミナーに委員を派遣しました。司法書士は、国家資格者として、市民へ様々な制度を伝える役割もありますので、市民にその内容を知ってもらうことも大切です。今年度は、令和3年4月に成立した「民法等の一部を改正する法律」及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」の施行が順次始まりました。また、令和6年4月1日から相続登記の申請の義務化が始まります。行政担当者及び市民に向けて情報提供をする必要も増加しますので、企画部としても他部署と協力して取り組んでいきたいと考えています。

2. 調査・研究活動等

(1) 委員会活動

今年度も、各委員会がそれぞれに定めた研究テーマに沿って調査・研究活動を行いました。一部の委員会では会員研修等への講師派遣を行い、作成した資料を会員専用ホームページで公開しました。

なお、各委員会の詳細な活動報告は、会員専用ホームページに掲載しております。

(2) 法務局との協議

名古屋法務局との法司研究会を行い、企画部通信あるいは会員専用ホームページへの掲載の方法で、会員への周知を図りました。

3. 組織・運営

(1) 研究内容の検討

市民からのニーズと愛知県司法書士会会員から参考資料を求められると想定される分野につ

いて、企画部の6つの委員会で研究を行いました。

定期的に開催する企画部会においては、各委員会の研究の進捗具合を報告し、情報交換しながら、研究を進めました。

(2) 改正法への対応の検討

近年、業務に関する法改正が続いていることから、会員の皆様へ法改正の情報をお知らせする取り組みを行いました。令和5年度も改正法案についての情報提供に引き続き取り組むこととします。

(3) 図書室の整備

例年どおり、必要な図書を購入し、蔵書の充実を図りました。また、委員会の研究に際して参考として購入した書籍を、図書室にも備え置いています。

(4) その他

愛知県司法書士会館に集まる形式に加えてWeb会議を併用し、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、各委員の移動にかかる負担を軽減することができ、愛知県司法書士会館から遠方の会員も会議に参加しやすい環境が整いました。他方で、資料の共有や委員間での情報交換などWeb会議では補えない部分もありますので、次年度は、各委員会の状況や委員の意見を取り入れながら委員会運営を行いたいと考えます。

令和5年度 広報部事業報告

広報部長 三 田 委 永

広報部は、司法書士会（以下「本会」という。）が行う対外的な事業（各種相談会やセミナー、総合相談センター等）を広く市民へ周知させるための広報活動及び社会に対する司法書士制度の広報活動を担っています。また、会報を発行して、会員の業務に資するための情報を提供し、かつ本会の事業の報告等を行い、本会と会員の連絡強化及び会員相互間の親善を図っております。

司法書士制度の利用者である市民に向けては本会の公益的事業の情報を、会員に向けては業務に関する情報等を分かりやすくかつ効果的に届けることを意識し、また、関係する他部所と連携して新聞・テレビ・自治体広報・チラシなど様々な広告媒体を利用して事業の広報活動を実施して参りました。なかでも、いよいよスタートした相続登記申請義務化に関する情報を広く市民に提供する活動に重きを置きながら活動してまいりました。

1. 司法書士会事業のマスコミへの広報

司法書士会の各事業の案内、対外的 PR については、電話・FAX・メール等により各報道機関に配信したうえ、必要に応じて直接新聞社やテレビ局などへ事業の趣旨説明や案内を行いました。

- (1) 9月2日に開催された司法書士による無料電話相談会「全国一斉子どものための養育費相談会」について、事前にプレスリリースを行い、NHK 及び中京テレビから取材申し込みがあり、昼のニュース番組内にて相談会の紹介が放送されました。

また、中日新聞からは養育費未払いに悩んでいる方の解決方法等について個別に取材を受け、中日新聞朝刊生活面にて紹介されました。

2. パンフレット・チラシ等の作成、セミナー等の開催

- (1) 相続登記促進関連事業の一環として、「「相続登記の申請義務化」とは？」をテーマに日本経済新聞社とのタイアップによるオンラインセミナーを11月に開催しました。
- (2) 引用しているデータ年等内容が古くなっているパンフレットの見直しを行い、「司法書士という仕事。」及び「身近な暮らしのサポーター」の内容を一部修正しました。

3. 会報発行

通常号（隔月発行）については計6号及び連合会総会特集号を予定どおりに発行しました。会員の皆さんの実務に役立つ情報提供及び会員相互の親善を促進することを意識して原稿づくりをしてまいりました。

4. 新聞名刺広告

多くの会員の皆様のご協力により、10月1日の「法の日」と2月の「相続登記はお済ですか月間」に際し、中日新聞に名刺広告を実施しました。

5. ホームページ等

- (1)各種相談会やセミナー等の開催告知の情報発信を行いました。また、相続登記促進イベント「相続トークングライブ！Vol.2～いよいよ始まる！相続登記の義務化！」の模様をホームページ上で公開することにあわせ、動画を閲覧できるページを新たに設けました。
- (2)相続関連情報に特化したオウンドメディア「相続のカタチ」について、相続登記申請義務化に向け、掲載する情報の充実化に努めました。市民からのアクセスも徐々に増えており、相続に関する情報への関心の高さと相俟って司法書士と市民をつなぐ重要なツールの一つとなっております。

6. 他部所・他団体との連携事業

- (1)令和5年10月、名古屋法務局が発出する「休眠会社・休眠一般法人の整理作業」についての通知に、相談窓口の案内チラシを同封しました。
- (2)令和6年1月、名古屋自由業団体連絡協議会の「生活お困りごと無料相談会」が開催され、社会事業部と連携して相談会を実施しました。

7. 対外交流活動

加盟団体である名古屋自由業団体連絡協議会の主幹会として当番会及び定例会へ出席し事業の企画立案を行いました。「大学生のための資格業ガイダンス」、「フレッシュマンフォーラム」、「中堅フォーラム」、「生活お困りごと無料相談会」を開催しました。

令和5年度 社会事業部事業報告

社会事業部長 青 木 康 人

今年度は、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和されたこともあり、通常の活動を実施することができるようになったため、「市民の中へ」というテーマを掲げ、事業を実施してきました。

1. 相談体制・相談環境の充実

(1) 令和6年4月1日に始まる相続登記の申請義務化が迫るなか、高まる市民からの相談ニーズに対し、総合相談センターを中心に対応しました。また、2月には毎年恒例の相続相談会のほかに、日司連主催の全国一斉相続遺言相談会に参加したほか、これまでの面談・電話・WEBに続く新たな相談ツールとしてSNSを使用したテキストチャットによる相続相談会を実施しました。3月には日本赤十字社愛知県支部との共催で相続・遺言セミナー・相談会を実施するなど、例年以上に相談体制を充実させることができました。

(2) 民事法律扶助の利用促進を図るため、書類作成援助の利用機会が多いであろうと事案について会員研修を実施しました。

(3) 調停センターの利便性を向上させるため、WEBを利用した調停の具体的な運用方法について検討しマニュアルを作成しました。

2. 法教育事業・消費者教育

高校、専門学校での消費者教育出張講座のほかに、児童養護施設で生活する子どもたちを対象に出張法律講座を実施しました。

また、小学5年生の親子を対象に3年ぶりに集合形式で親子法律教室を開催しました。37組の親子とともに法律・ルールについて考えました。

3. 人権擁護に関する取り組み

自死問題に対する取り組みとして、名古屋市と愛知県から委嘱を受け、ゲートキーパー養成を目的とした研修を実施しました。

名古屋レインボープライドのレインボーパレードに参加し、司法書士が身近な法律家としてLGBTQ当事者の権利擁護に関与できる存在であることをアピールしてきました。

ひとり親家庭の生活困窮の要因のひとつとして考えられる養育費に関する相談会を開催しました。

4. 多重債務・消費者問題に対する取り組み

愛知県・東海財務局等が主催する多重債務相談会に相談員を派遣しました。また、日司連が主催する「全国一斉年末借金・生活お困りごと36時間LINE・電話相談会」に参加しました。

生活困窮者の自立支援のため、生活保護制度や各種社会保障制度に関する研修を実施しました。

全国クレサラ・生活再建問題対策協議会などが中心に主催する「いのちと暮らしを守るなんでも相談会」に相談員を派遣する等協力し、多重債務を抱えるなどして生活に苦しむ市民からの相談を受け付けました。

愛知県のギャンブル等依存症対策推進計画策定会議に参画し、愛知県精神福祉センターなどと連携し、債務整理等法的支援を必要とする市民からの相談を受け付けました。

令和5年度 研修所事業報告

研修所所長 田 邊 崇

研修所では、会員が司法書士としての使命及び職責を全うするため、司法書士としての倫理の保持及びその業務遂行能力の向上を図ることを目的として、以下のとおり研修の企画及び運営等の事業を行いました。

1. 組織・運営

研修所の事務を「会員研修」「新人研修」の2つに分掌し、さらに「会員研修」の担当を一般会員研修の研修テーマ企画、講師選定・依頼・打合せ及び運営を担当する「A担当」と、実践ゼミナールの研修テーマ企画、チューター選定・依頼・打合せ及び運営を担当する「B担当」とに役割を二分して、各々分担しました。

会員研修担当

副所長	田 川 丈 史 (春 日 井)	
所 員	丹 羽 こずえ (名古屋中央)	浅 井 健 司 (名古屋中央)
	石 田 周 (熱田・海部)	正 村 悠 記 (名古屋東)
	尾 澤 辰 弥 (西 三 河)	野 田 啓 紀 (名古屋中央)
	原 佑 太 (名古屋中央)	信 田 泰 佑 (熱田・海部)
	笹 島 孝 広 (西 三 河)	稲 垣 香 (名古屋中央)

新人研修担当

副所長	春日井 未 琴 (一 宮)	
所 員	伊 藤 彰 英 (名古屋中央)	中 瀬 雄 太 (名古屋東)
	水 野 智 之 (名古屋中央)	牧 野 美 保 (名古屋東)

2. 会員研修

(1) 単位制研修

①研修の企画及び開催

会員意識の動向に対する柔軟な対応を念頭に置きつつ、7回の集合研修及び2回のグループ研修を開催しました。

集合研修については、今年度も会場での受講とウェビナーによる受講を併用する開催方式で開催するという方針に基づいて研修運営を行ってまいりました。また、これらの収録内容については会員の必要に応じて適宜、本会ホームページ上で視聴できる常況にしております。

なお、後見業務に関する研修については例年同様、リーガルサポート愛知支部との共催により開催しております。また、これら本会主催の集合研修のほか、連合会主催研修会のインターネット配信による受信会場としても今年度は2回の運営をしました。

また、グループ研修については、後述のとおり、登録後年数の若い会員を対象としてディスカ

セッション方式で「実践ゼミナール」を開催しました。

②研修会場の混雑緩和及び研修受講機会の確保

本年度も昨年度に引き続き、原則として本会会場での受講とウェビナーによる受講の併用を標準した開催方式で運営を行っております。また、各支部においても容易に中継会場の設置が可能となることから、県内一部の支部においても支部研修としてウェビナー受信による中継会場の設営がなされております。

また、研修受講機会の確保の観点から、収録可能な研修会について講義の収録DVDを各支部に送付して支部研修等での利用促進を図るとともに、単位取得状況の個別発送、隔月発行の会報誌面、速報告知等を通じて、本会ホームページ上での視聴、収録DVDの貸出、日司連研修総合ポータルサイトにおけるeラーニングや研修ライブラリでの受講方法について、周知を行いました。

③研修単位の管理等

全会員に対し個別に単位取得状況の通知を1回発送するとともに、前年度に引き続き「12単位のうち8単位以上は甲類研修により取得するものとし、そのうち2単位以上は倫理研修によって取得しなければならない」とする旨の取得単位数に関する取扱い等について周知を行いました。

(2) 新入会員オリエンテーション

新規登録者を対象に、総務部と協働して次のとおり新入会員オリエンテーションを開催しました。

日 時： ①令和 5 年 9 月 16 日（土）9：50～12：20 （参加者19名）

②令和 6 年 3 月 16 日（土）9：50～12：20 （参加者26名）

内 容： 司法書士執務に関する法令・会則と注意点

講 師： ①堀田泰司理事 ②中原有思理事

なお本研修は一般会員対象の視聴研修として本会ホームページ上で視聴できる常況にしました。

(3) 実践ゼミナール

今年度も登録後間もない若手会員を対象とした「実践ゼミナール」を、研修所内で企画検討のうえ開催いたしました。

このゼミナールでは、概ね登録後年数の若い会員を対象に、不動産売買の決済業務・相続登記・会社設立・役員変更登記など司法書士業務の中でも基本的業務について、チューターの経験豊富な先輩司法書士と一緒に、業務を行っていくうえでの実務上の細かな注意点やノウハウについて、世代を超えたディスカッションを通じて先輩司法書士や同期同輩同士のネットワーク構築の場を提供することを目的としています。

今年度は、下記の日時及びテーマのとおりで、グループ研修を開催しました。

①令和 5 年 8 月 5 日（土）13：30～16：30開催 （参加者30名）

受講者22名・オブザーバー3名・研修所8名

テーマ 「不動産売買における立会業務」

（グループ研修・講師 安立裕司会員、蒲生充良会員、丸山洋一郎会員、
花井茂樹会員、大原仁会員、丸井雄介会員）

②令和 6 年 2 月 25 日（土）13：30～16：30開催 （参加者33名）

受講者24名・研修所9名

テーマ 「商業登記の突っ込んだ話」

(グループ研修・講師 船橋幹男会員、佐々木聡史会員、田中真由美会員、
丸山洋一郎会員、岩本直也会員)

3. 年次制研修

年次制研修は、司法書士が必ず身につけていなければならない職業倫理の保持を目的として、連合会の規則に基づいて実施するもので、全員が、登録後満3年目及び満8年目、以後5年を加えた年に参加(任意受講と区別する意図で「参加」と規定されています)しなければならない研修です。

今年度も、小まめな換気・マスク着用など新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、会場でのディスカッション研修を実施いたしました。今年度の受講対象者は270名で、令和5年9月3日(日)・9月24日(日)・10月8日(日)・10月29日(日)の計4日程にわたって、その運営を担いました。

今年度対象者270名のうち、退会者を除く猶予申出者等の欠席者13名については、同要領に基づき次年度の年次制研修に参加すべき旨の連絡をおこないました。

4. 新人研修

(1) 配属フォロー研修

令和4年度司法書士試験合格者を対象に、一連の新人研修のフォローを目的として、次のとおり研修会を実施しました。

「第1回」

日 時： 令和5年4月15日(土) 13:00～17:00 (参加者23名)

内 容： ①本人確認と懲戒 ②債務整理

講 師： ①廣瀬成隆会員、田中近喜会員、②山県太一会員、水谷英二会員)

「第2回」

日 時： 令和5年5月13日(土) 13:00～17:00 (参加者20名)

内 容： ①税務 ②成年後見 ③遺言書の書き方(グループ研修)

講 師： ①澤木公寛会員 ②志水秀道会員 ③春日井未琴所員・田川丈史所員・信田泰佑会員

「第3回」

日 時： 令和5年7月8日(土) 13:00～17:00 (参加者22名)

内 容： ①隣接各士業法と業務の範囲(業際) ②表題登記 ③会務紹介

講 師： ①高山孝治会員 ②村手誠会員 ③(各部所長・リーガルサポート愛知支部長)

(2) 配属研修

令和5年度司法書士試験合格者を対象にガイダンス・個別面談を行うとともに、配属指導員のもとで行われる実地研修に先立つ基礎知識にかかる集合研修(基礎編1・2)を実施しました。

「ガイダンス・個別面談」

日 時： ①令和5年11月23日(木・祝) 10:30～12:00 (参加者34名)

「基礎編1」

日 時： ①令和5年11月23日(木・祝) 13:00～16:10 (参加者34名)

②令和 5 年12月9日(土) 13:00～17:30 (参加者32名)

③令和 5 年12月17日(日) 13:00～17:30 (参加者34名)

内 容: ①司法書士入門、不動産登記(相続)②不動産登記、③商業登記、裁判実務
「基礎編2」

日 時: ①令和 6 年 2 月11日(日) 13:00～17:00 (参加者23名)

②令和 6 年 3 月 9 日(土) 13:00～17:10 (参加者25名)

内 容: ①マナー研修 ②戸籍の読み方実技・申請書綴じ方実技・倫理(グループ研修)

5. その他

以上の各事業についての企画、準備、報告等及び研修単位認定等のため、全体会議5回、会員研修担当者会議4回、新人研修担当者会議3回、正副所長会議5回を開催しました。また、支部研修担当者との情報共有、意見交換等を目的とした合同会議1回を開催しました。